

足立区議会議員 伊藤 のぶゆき 様

足立区議会議員 40番 小 泉 ひろし 印

一 般 質 問 通 告 書

今定例会に下記要旨の一般質問を行いたいので、会議規則第59条第2項の規定により質問通告書を提出します。

記

行政区分	質問の要旨
<p>1. 産業経済行政</p>	<p>(1) 区内事業者支援と消費喚起策について</p> <p>昨年12月の産業環境委員会で報告された地域経済活性化基本計画改定に伴う産業実態等アンケート調査の結果報告では、多くの事業者が人手不足による「採用」「育成」「離職」の課題を抱え、4割超が「売上を伸ばす取組みができない」と回答している。また、6割が自社ホームページを開設しておらず、4割がデジタル活用の予定がない。一方、売上増加企業ほどデジタル活用が進んでいることがわかった。さらに、60歳以上の経営者では事業継続や後継者に関する課題も多く、事業承継に向けた早期支援が重要となっている。</p> <p>1. 物価高騰や競争激化への支援について</p> <p>区は、生産力、販売力、集客力向上のため「小規模事業者等経営改善補助金」を令和7年度から上限額を引き上げた。相談を受ける中で「制度を知らなかった」との事業者もいたことから、各種団体含めさらなる周知を図るべきだがどうか。</p> <p>また「制度を利用したいが自己負担分が重い」との声もあったことから、区として金融機関に対しても制度の周知と合わせ、相談につながる働きかけを行うべきと思うがどうか。</p> <p>さらに、区内経済活性化のため、調達先が区内か区外かによって、補助率や補助上限額の面で差別化を図っている。しかし、調達品の中で納期も含め区内では調達できない場合もあり、事例を調査の上、柔軟な対応も検討すべきと考えるが、併せて伺う。</p> <p>2. 人手不足対策としての支援について</p> <p>昨年度に続き、区内中小企業人材採用支援助成金として、求人広告</p>
	<p>6月16日 午前・午後 9時00分受付 質問時間 20分</p>

費・求人動画作成費補助上限40万円、及び人材紹介会社に対する成功報酬費補助上限60万円とする交付を継続している。令和8年度は補助上限の範囲で年度2回まで申請できるよう変更され好評の声を聞く。我が党は利用対象について、拡大を要望してきた。介護分野など人手の確保に課題があるところもあることから、一般企業に限らず社会福祉法人なども利用できるよう改善すべきと考えるが伺う。

3. 事業承継促進支援助成金について

区は、区内中小企業が事業承継し、競争力強化のための設備投資等に、助成対象経費の2分の1を助成しており、令和8年度は予算を拡大した。しかし、このような制度を知らないとの声も届いている。区内事業者が築いてきた仕事を後継者にバトンタッチし継続していけるよう、一層の周知とともにアウトリーチで寄り添う相談体制を期待するがどうか。

また、承継を契機とした設備投資等経費への補助件数は、昨年度の当初予算上は4件で、実績は7件であった。潜在的需要があることから、今後は補助率を上げるなど思い切った取組みが必要と思うが、併せて伺う。

4. デジタル化を推進する支援について

①区は、HP作成・更新の補助を今年度は拡大した。新規作成・全面的な更新に係る補助上限額として委託料（通常枠）20万円と動画枠作成に係る委託料（動画枠）25万円へと拡大した。昨年度の利用実績は、71件であったが65%が通常枠だった。

今後、顧客の関心を高め、より効果的なHPとするために、動画を導入することの有効性をさらに周知し、利用を促す取組みを図るべきと思うがどうか。

また、通常枠とともに動画作成に係る委託料への補助上限額のさらなる増額を検討すべきと思うが、併せて伺う。

②業務効率化と生産性向上を図るためのIT・IoT導入補助金は、最大IT活用75万円・IoT活用150万円（補助率2/3）としている。IT導入においては、ECサイトの構築や業務効率化ツールのほか、3DプリンタやPOSシステムなどにも幅広く利用可能である。ショート動画を用いるなど積極的にPRすべきと思うが伺う。

5. 技術支援等の強化について

区では、技術支援に係る経費の一部を補助する「技術支援補助金」制度を設けている。しかし、利用実績は、令和6年度・7年度とも各2件ずつにとどまっているが、補助金の利用が少ないことを区はどのように分析しているのか。

また、規模が小さい事業所にとっては、技術力をアップし、魅力ある製品を生み出すことが重要である。足立区には、東京電機大学に産学公技術連携促進事業を委託している中で、産学連携コーディネーターがいる。現在は、電大内で相談を受け企業訪問するなど行っており、昨年度は電大の個別研究室との共同研究に5社が結びついたと聞かすが、今後は、区内外の大学や公的機関とも幅広く連携を図り技術支援等の強化をすべきと考えるが、併せて伺う。

6. 足立区の農業支援について

足立区の農地や農業者は年々減少を続けており、そこで区は令和2年度に策定した「第二次あだち都市農業振興プラン」にもとづき、農地保全のための補助金活用や担い手の確保・支援に対する令和11年度迄の目標値を定めている。この度中間見直しをしたが、これまでの進捗はどうか。

また、令和7年度の消費者アンケートでは9割強の方が区内に農地を残すべきだと回答している。農地を残すには、農業者の経営が維持できなければならない。生産性を上げ、作業の省力化などにより農業所得が増えることで、やりがいがある。施設整備やICTなどを活用したスマート農業の周知や導入に向けた支援策についてはどうか。

さらに、例えば直売所や庭先販売所の増設で販売支援をはかり、関連する自販機・ビニールハウスなどに利用できる支援制度の充実を図るべきと考えるが、併せて伺う。

7. 農業生産資材等高騰対策について

原油高騰や気候変動など、様々な影響により、農業に必要な種苗や肥料等の価格が高騰しており、緊急の補助が必要であることから区は、足立区認定農業者を対象とし、30万円を上限に2分の1補助する1年間限定の「足立区農業生産資材等高騰対策臨時補助金」制度を新設した。JA全農は、今月から10月にJAなどに供給する肥料「秋

	40番 小泉 ひろし
行政区分	質問の要旨
	<p>肥」の価格は、「春肥」と比較し、最大14.5%となる尿素をはじめ、石灰・カリウムなど値上げすると発表している。昨今の円安や中東情勢が長引けば海上運賃にも影響がでることから、今後一段と値上げされる可能性があり、一層厳しくなることが予想される。農業者の声を聞きながら、1年間限定ではなく補助事業の継続や補助率アップを考えるべきと思うが伺う。</p> <p>8. 農業ボランティア制度について</p> <p>区は、農業者の高齢化や担い手不足の農家を支援するため、生産緑地や農地を残すことを目的として農業ボランティアを養成し、農家や農業関連イベントなどへの派遣を行っている。5月の開講式から約半年間、区内の農家などで実習や講座を全8回以上実施し、農業ボランティアとして認定・登録されている貴重な人材である。しかし、生産者にとって人手は欲しいとのニーズはありながら、必要な時期・時間とボランティアの都合のミスマッチなどもあり、日程の固定化が出来ず活用に踏み切れないとの声も聞く。東京都は農業の人手不足対策として、スポットワーク活用促進事業やマッチングサイト、ボランティア制度などを組み合わせて担い手確保を進めている。区として、農業者が利用しやすいよう一層の周知をし、財政的支援を図り、マッチングの工夫を図ってはと思うが伺う。</p> <p>9. レシートd e 商品券事業について</p> <p>区では、第5回となる商品券事業を実施した。もらえる商品券の金額を3千円分に増額し、9万件の申請を見込んでいた。区民からは㊟スタンプが押印されたレシートを楽しみに集めているとの声が多い。区が店舗で行ったアンケートの分析においても、消費者に身近な小売業・飲食業・サービス業の半数以上が来客数の増加を実感しているとのことである。申請の出足は大変好調と聞くが、区が想定する経済効果は、どのように見込んでいるのか。</p> <p>また、今後は参加者の裾野をより広げるためにもスタンプを押印する金額や集める枚数など、応募しやすいよう検討をしてはどうか、併せて伺う。</p>

10. 商店街応援券事業について

足立区商店街振興組合連合会が発行する令和8年度の商店街応援券事業は、7月から購入の申し込みが開始されるが、紙版とデジタル版のうち、デジタル券の発行枚数を2万枚から3万枚に増やし、プレミアム率を30%とし、取扱店も1,400店を目標に拡大する予定については期待が膨らむ。昨年は「購入や利用の仕方が分かりづらい」「購入後の利用期間が短い」との意見もあったが、区としてどのように専用アプリを用いたデジタル決済の改善策を支援していくのか。

また、デジタル券の取扱店を大幅に増やし、利用者を増やすには、店舗側の協力も欠かせないがどのように進めるのか、併せて伺う。

11. 足立区プレミアム商品券（PayPay商品券）について

消費喚起策として、昨年度は12月から事業を実施したが、発行口数に対する販売実績が5割強にとどまった。プレミアム率30%と魅力的な事業であったが、A券・B券の使い分けが分かりにくいことや、購入が1回限りで追加購入できないことへの不満の声もあった。これらの課題を踏まえ、今年度はどのような改善を図り実施するのか。

また、高齢者等への配慮として、区役所をはじめ身近なところで、利用にあたっての支援を受けられるサポート体制の強化が必要と思う。サポート期間は前は約1か月だったが、期間を増やすべきかどうか、併せて伺う。

2. 都市建設行政**(2) 区南西地域の課題について****1. 扇周辺地区の新たな交通について**

扇周辺地区では、令和6年3月で「はるかぜ10号」が廃路線となった。区は、足立区地域内交通導入サポート制度をもとに地域住民への制度説明と意見交換を重ね協議会が設立された。その後、周辺地区でのアンケートも実施、協議により運行形態はデマンド型とすることが決まり、令和8年度中の実証実験を目指すとしている。扇周辺地区の運行エリアと乗降スポットについては、地域の声を丁寧に聞き、他の事業者へも配慮しながら柔軟に考えるべきである。運行事業者の選定と乗降スポット、スケジュールについてはどうか。

また、実証実験開始に向け、速やかに住民に周知するとともに、気

	40番 小 泉 ひろし
行政区分	質 問 の 要 旨
	<p>運の醸成へ新たな交通の愛称も募集をかけるなど決めるべきだが、どうか。</p> <p>さらに、東京都持続可能な地域公共交通実現に向けた事業費補助金の活用も検討すべきだが、併せて伺う。</p> <p>2. 興野周辺地区のまちづくりについて</p> <p>当地区は、西新井本町四丁目と興野二丁目を中心とした地域で、東京都の地震に関する地域危険度が5段階中4と高いエリアである。地区北側には JKK 興野町住宅（東京都住宅供給公社）、南側には区内でも多くの生産緑地がある。こうした中、興野周辺地区まちづくり協議会を平成29年に設立し、まちづくりを進めてきた。平成31年3月には「興野周辺地区地区計画」が都市計画決定され、その後、補助第138号線興野地区が令和7年10月に事業認可された。これを踏まえ、現在は JKK 興野町住宅を含む補助第138号線沿道区域を対象に、地区計画の一部変更に向けて検討を進めており、本年1月にはまちづくり計画変更説明会を開催した。</p> <p>①今回の変更は、補助第138号線沿道30mの区域を対象としている。これは、今後建て替えルールを定め不燃化を進めるためである。沿道の住民にとって、建替え時により費用がかさむなど、影響もある場合もあると考える。不安の声に対しては、丁寧な説明や寄り添ったアドバイスなどをすべきと思うが伺う。</p> <p>②地区計画変更の後には、地区全体の道路ネットワーク計画などを検討していくとのことだが、当地区の北側は、消防活動困難区域が多い地域である。さらに、不燃化特区であることを考慮し、道路を拡張する際に、東京都、国の補助制度、区の予算に反映するような計画づくりが必要と思うが考えを伺う。</p> <p>③当地区の南側は近年、急速に宅地化され、この10年間での地区世帯数の増加は、約11%となっている。大規模マンションや集合住宅・戸建て住宅などの建設が進み、狹隘道路を往来する車などが増え、交通安全上も課題となっている。区はまちづくりを進める上で、交通の課題をどのように解決していくのか。</p> <p>また、公園が少ない地区でもあり、まちづくりの計画として、公園の設置を関係部署と連携して検討すべきだが、併せて見解を伺う。</p>

3. 都市計画道路補助第138号線興野地区について

区は補助第138号線興野地区の事業認可を取得し、区施行として動き出した。先行して事業が進められている江北地区及び本木新道以東の都施行区間とあわせ区南西部での道路ネットワークとして期待される。長期にわたる事業であり、計画的に進める必要性がある一方で、事業により引越しを余儀なくされるなど地域の負担は非常に大きいものがある。地権者の高齢化とともに、相続の課題もある。また、尾久橋通り側には、大規模集合住宅もあり、敷地の一部が計画路線となっていることから、丁寧に取組んでほしいと要望するが伺う。

4. JKK興野町住宅創出用地の活用について

JKK興野町住宅の建替えにより、旧A号棟跡地に創出した用地における高齢者福祉施設の整備を行うことを昨年5月に近隣地域に対して説明した。しかしこの度、諸般の事情から事業者より辞退の申し出があり、地元説明会が開催された。当創出用地は、区立興野町いちよう公園に隣接し、将来的に都市計画道路補助第138号線と253号線の交差点角地に位置する。JKKの所有であるが、賃貸予定先の変更が続いた。区から、この土地の活用について、JKKに要望していくことが大事である。公園面積が少ない地域でもあることから、興野町いちよう公園として要望すべきだがどうか伺う。

5. 区立あみだ橋公園について

あみだ橋公園は地域住民、とりわけ子育て世帯や高齢者に親しまれてきた身近な公園であった。現在は敷地の中の大半に東京都児童相談所関連施設が設置されている。

①当敷地は、公園機能を制約しながらも、東京都へ協力し区が長年貸し付けてきたが、令和10年3月に返却予定と聞く。返却された後は、区が地域の声を聞き、それを反映する整備をすべきと考えるが、伺う。

②貸し付け期間が、当初の予定から5年延長されたこともあり、近隣住民からは「本当に返されるのか」といった不安の声がある。区として、返却時期や今後の方針について、地域住民へ丁寧な説明を速やかに行うべきだが伺う。